

## 第32回丹後半島駅伝大会開催要項

- 1 目的 京都府内の自治体職員等が、スポーツ・健康運動に親しむことにより、健康の維持・増進と元気回復、自治体職員間の交流とコミュニケーションの充実、職場の士気高揚と活性化・円滑化をはかるとともに、開催地住民をはじめ府民に参加を呼びかけ、もって地域住民及び府民の健康・スポーツ振興並びに地域振興に寄与することを目的とする。
- 2 主催 一般財団法人京都市町村職員厚生会（以下「厚生会」という）及び趣旨に賛同する府内市町村等団体（以下「所属所」という）。なお、各所属所は「厚生計画」に基づく共同事業として実施する。
- 3 主管 京丹後市 京丹後市教育委員会 京丹後市体育協会
- 4 後援 京都府 京都府教育委員会
- 5 協力 京丹後警察署 京丹後交通安全協会丹後支部  
京丹後市スポーツ推進委員会丹後支部 一般社団法人京丹後龍宮プロジェクト  
丹後海陸交通株式会社
- 6 事務局 一般財団法人京都市町村職員厚生会
- 7 日時 令和元年11月24日（日） 11時00分スタート
- 8 日程 概ね次のとおりとする。
- |        |        |
|--------|--------|
| 開会式    | 9時00分  |
| スタート   | 11時00分 |
| 競技打ち切り | 12時45分 |
| 表彰・閉会式 | 13時30分 |
- 9 区間 経ヶ岬から丹後小学校までの6区間18.5km
- |     |      |   |              |       |
|-----|------|---|--------------|-------|
| 第1区 | 経ヶ岬  | － | 尾和（バイパス東詰）   | 2.8km |
| 第2区 | 尾和   | － | 上野（宇川小学校玄関前） | 2.8km |
| 第3区 | 上野   | － | 此代（平側国道脇）    | 3.2km |
| 第4区 | 此代   | － | 筆石（集会所）      | 3.4km |
| 第5区 | 筆石   | － | 丹後庁舎（玄関前）    | 4.4km |
| 第6区 | 丹後庁舎 | － | 丹後小学校（グラウンド） | 1.9km |
- 10 競技 日本陸上競技連盟駅伝競走基準及び本大会規定による。
- 11 部門 参加部門は、次のとおりとする。
- 自治体職員の部
    - 一般の部 男女を問わない。
    - 女子の部 女子に限る。
  - 特別参加の部
  - 府民参加の部

## 12 参加資格

### (1) 自治体職員の部

厚生会の会員（大会会長が定める特別分担金を納入した臨時職員等（この大会においては、「特例会員」という。）を含む。）で構成するチームであること。

### (2) 特別参加の部

京丹後市内の中学校のチームであること。

### (3) 府民参加の部

監督及び選手が、京都府内に在住もしくは在勤する18歳以上の者で構成するチームであり、かつ、この要項等主催者の定める注意事項を遵守できるチームであること。

## 13 チーム構成

(1) 1のチームは、選手8人（補欠2人を含む）以内で構成する。

(2) 1のチームは、チームを統括する監督1人を登録しなければならない。ただし、自治体職員の部にあつては、参加所属所内のチームを統括する者1人を監督とし、その者を大会役員とする。なお、監督は選手を兼ねることはできない。また、特例会員を監督として登録することはできない。

(3) 1のチームは、2人の交通整理員を大会役員として登録しなければならない。ただし、特別参加の部、府民参加の部は適用を除外する。なお、交通整理員は選手を兼ねることはできない。また、特例会員を交通整理員として登録することはできない。

## 14 申込み

申込期限は、令和元年10月4日（金）までとする。

## 15 運営

大会は、主管団体の役職員、厚生会の役職員及び監督・交通整理員で大会役員を構成し、協力団体の協力を得て運営する。

## 16 表彰

表彰基準は別途定める。

## 17 開・閉会式

大会役員及び選手が全員出席して行う。

開会式 11月24日（日） 9時00分 丹後小学校体育館

閉会式 11月24日（日） 13時30分 丹後小学校体育館

## 18 監督会議等

大会注意事項等の徹底を図るため大会前日に開催する監督会議兼大会役員会議（監督・交通整理員を含む全体会議）には、出場チームは必ず出席しなければならない（特別参加の部にあつては別途指示する）。

## 19 その他

(1) 大会参加者の氏名・性別・所属所・記録は大会プログラム・ホームページ・広報誌への掲載等、当大会の目的以外には使用しない。

(2) 選手は、医師の診断を受けるなど、健康の自己管理に十分留意すること。

(3) 部門毎の参加の取扱要領及び大会運営等の詳細は、別に定める。

## 第3 2回丹後半島駅伝大会府民参加の部 参加取扱要領

### 1 申込み

- (1) チーム構成は、開催要項「13 チーム構成」の規定により、1チームは監督1人、選手8人（補欠2人を含む）以内とする。なお、監督・選手の性別は問わない。
- (2) 申込みは「第3 2回丹後半島駅伝大会 府民参加の部参加申込書」（別紙）で申込みこと。
- (3) 申込期限は、令和元年10月4日（金）17時までとする。
- (4) 府民参加の部の定数は10チームとし、定数を超える申込みがあった場合は抽選とする。
- (5) キャンセルによる繰り上げは、令和元年11月1日（金）までとする。
- (6) 選手登録の追加・変更は、令和元年11月1日（金）までに行うものとし、以後は原則認めない。万一、未登録者の出場が判明したときは、その時点で当該チームを出場停止とする。
- (7) 参加費は1チーム5,000円とする。申込受付後、監督に専用の振込用紙を送付するので、振込用紙到着後1週間以内に納入すること。なお、参加費の納入をもって正式受付とする。
- (8) 令和元年11月5日（火）以降に参加を取り消した場合は、参加費を返金しない。

### 2 駐車場及び大会中の移動

- (1) 大会当日、開閉会式会場（丹後小学校）への自家用車の乗り入れは、一切禁止する。
- (2) 出場チームは指定された駐車場に駐車し、主催者の用意するバスを利用しなければならない。駐車場及び大会中の移動の詳細は、大会前日に丹後小学校体育館で開催する監督会議兼大会役員会議で案内する。
- (3) 大会前日の監督会議兼大会役員会議の駐車場は、会場横の丹後小学校グラウンドとする。
- (4) 伴走は、どのような理由があろうとも危険行為とみなし、判明した時点で失格とする。

### 3 試走

試走は、各チームの責任で自主的に行うものとする。

#### 4 宿泊・弁当

- (1) 宿泊および大会当日の昼食弁当を希望するチームには、次の金額で斡旋する。
- ・ 宿泊（1泊2食つき） 16,000円
  - ・ 弁当（お茶つき） 1,080円
- (2) 宿泊・弁当は、参加申込と同時に令和元年10月4日（金）までに所定の申込書にて申し込むものとし、代金は監督に送付する専用の振込用紙で参加費とあわせて納入しなければならない。
- (3) 令和元年11月15日（金）17時以降に取り消した場合は、取消料として全額申し受ける。
- (4) 宿舍の割り当ては、主催者に一任するものとする。

#### 5 その他

- (1) その他、必要な事項については、大会前日に開催する監督会議兼大会役員会議等にて連絡する。
- (2) 登録者の大会前日の試走及び大会中の事故については、厚生会の傷害見舞金の対象とする。

#### <参考>

##### 大会準備日程（予定）

10月 4日（金）	申込締切
11月 1日（金）	参加取消しによる補欠チームの繰り上げ締切 登録者の追加・変更締切
11月15日（金） 17時以降	宿泊、弁当の取消料適用開始
11月23日（土） 15時00分	オーダー提出（15時30分まで）
15時30分	監督会議兼大会役員会議（監督・交通整理員含む会議）
11月24日（日） 9時00分	開会式（丹後小学校体育館）
9時30分	開会式終了後ただちに第1点呼（バス内）
10時35分	第1走者の最終点呼
11時00分	スタート
12時45分	競技打ち切り
13時30分	表彰・閉会式（丹後小学校体育館）